

ホクシン工業株式会社 一般事業主行動計画

目標 1 : 年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均 3 日以上とする。

計画期間 : 平成 25 年 5 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの 5 年間

〈対策〉

- 平成 25 年 5 月～ 年次有給休暇の取得状況の把握。
(過去 5 年間のデータ)
- 平成 25 年 10 月～ 年次有給休暇の取得目標及び
促進策を策定。
- 平成 26 年 4 月～ 年次有給休暇の取得推進を実行
- 平成 27 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握し
継続もしくは対策を再検討。
- 平成 28 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握し
継続もしくは対策を再検討。
- 平成 29 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握し
継続もしくは対策を再検討。

目標 2 : 育児休暇・介護休暇制度の周知及び実施

育児休暇・介護休暇は実施されているが継続的に周知し徹底する。

計画期間 : 平成 25 年 5 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの 5 年間

〈対策〉

- 幹部会議で周知
- 部署における周知
- 社内研修時に周知
- 新入社員入社時に説明

平成 25 年 10 月 1 日

ホクシン工業株式会社 一般事業主計画（対策）

1. 年次有給休暇の取得目標

○ 土曜出勤日の有給休暇を年間 3 日間の取得を目標とする。

2. 年次有給休暇の取得目標の取得促進策

○ 会議等で趣旨を周知徹底する。

○ 毎月、上司は年次有給休暇取得状況を把握し、土曜出勤日の有給休暇取得を促進する。